

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式…………… 移動均法による原価法
 - (2) 備付資産の評価基準及び評価方法
商品 ……………… 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品 ……………… 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 ……………… 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定率法
平成19年4月1日以降取得した有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上します。
 - (2) 賞与引当金の計上基準
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
 - (2) 連結納税制度の適用
株TSIホールディングスを連結納税親法人とする連結納税子法人として、連結納税制度を適用しています。
5. 会計方針の変更
法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しています。

当期純損益金額

第31期(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)の当期純利益は、8,261千円であります。